

平成30年第1回平川市教育委員会臨時会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年2月27日（火）午前9時00分
2. 閉会日時 平成30年2月27日（火）午前9時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人
1番委員・駒井優子 3番委員・工藤甚三
4番委員・佐々木幸子 5番委員・内山浩子
5. 欠席者 2番委員・葛西万博
6. 署名者 1番委員・駒井優子 3番委員・工藤甚三
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長、五十嵐指導主事
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - ・委員の席次について
 - ・教育長職務代理者の指名について
 - ・報告
報告第2号 臨時代理の報告について
 - ・議案
議案第3号 学校教育指導の方針と重点（案）について
10. 各課からの報告
 - ・平成29年度市内小中学校卒業式告辞等について

1 1. 会議の概要

教育長就任後の初の会議となり、午後3時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。新教育委員会制度移行に伴い、委員の席次を定め、教育長職務代理者を指名した。報告1件を承認し、議案1件を審議した。

1 2. 会議の状況

学校教育課長 おはようございます。皆様ご承知のように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新教育長が昨日付けで就任されました。これにより、旧法の経過措置は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度では、教育長が会議を主宰することになりますので、よろしくお願ひいたします。

<教育長 自席にて起立>

教育長 おはようございます。2月20日に開催されました平成30年第1回市議会臨時会において、議会の同意を得て教育長に就任しました。よろしくお願ひいたします。

第1回教育委員会臨時会を開会するにあたり、就任のご挨拶を申し上げます。

まずもちまして、内山委員長、工藤委員長職務代理者には、これまでの教育委員会会議の運営に、多大なご尽力をいただきましたことに改めまして感謝申し上げます。

教育行政における責任体制の明確化や、迅速な危機管理体制の構築、さらには首長との連携強化などを趣旨とする新教育委員会制度を踏まえ、平川市教育委員会が決めました、教育施策の方針のとおり「あふれる笑顔 ぐらし輝く平川市」の実現に向けて、未来を切り拓く子どもたちの育成、生涯にわたるスポーツライフの推進、知識と経験があふれる生涯学習の推進、感性をはぐくむ芸術文化の振興に努め、郷土への愛着と誇りを持ち、健やかで心豊かな人づくりを目指した教育を推進してまいりたいと思います。

今後とも、市民の目線・ご意見を大切にし、教育委員の皆様方のご理解・ご協力をいただきながら、平川市の教育の充実に向けて、精神誠意取組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、座らせていただき、会議を進行させていただきます。

<教育長自席に着席>

教育長

ただいまの出席者は5名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第1回平川市教育委員会臨時会を開会いたします。葛西委員より、本臨時会を欠席する旨の届出がありました。

案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。また、協議案件である卒業式告辞についての説明補助員として、指導課五十嵐指導主事の出席を求めています。

会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、委員の席次についてを議題とします。

会議規則第3条に基づき、委員の席次をただいまご着席のとおり、1番・駒井委員、2番・葛西委員、3番・工藤委員、4番・佐々木委員、5番・内山委員と定めます。

日程第3、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本臨時会の会議録署名者は、1番・駒井委員、3番・工藤委員を指名します。

日程第4、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長

異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

日程第5、教育長職務代理者の指名についてを議題とします。

まずは、教育長職務代理者の職務について、学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

教育長職務代理者の職務について、ご説明申し上げます。

新たな制度に基づく教育長が任命されたことにより、これまで経過措置で置かれていた、委員長と委員長職務代理者の職はなくなることとなります。新制度においては、会議規則第4条に教育長

職務代理人として、教育長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する者がその職務を行う旨が規定されております。その職務については、法律上は教育長の権限に属する職務を行うものですが、職務代理人が行う職務のうち、職務代理人が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができると、平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則第5条に規定されております。本委員会においては、この場合、教育委員会事務局長から教育委員会各課長に順序が付され、指定されており、教育行政における停滞を防止しております。代理人の職務説明は、以上です。

教育長 ありがとうございます。このように新制度では、教育長職務代理人を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっております。
会議規則第4条に基づき、教育長職務代理人に内山浩子委員を指名いたします。内山委員、どうぞよろしく願いいたします。
それでは、内山委員に就任承諾のご挨拶をお願いしたいと思いません。

内山委員 皆様、おはようございます。健康でやれるうちは頑張りたいと思います。皆様のご協力もいただきながら、教育長のもと、新しい方向へ向かうということでもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。次に日程第6、議事に入ります。
まず、報告案件である報告第2号臨時代理の報告についてを議題とします。
まず、臨時代理事項1について、学校教育課長に提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 <資料1 ページ 教育委員長報酬条例改正説明>

教育長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。

<質問等なし>

教育長 次に、学校給食センターに係る、臨時代理事項2についてを議題とします。学校給食センター所長に案件の説明を求めます。

給食センター所長 <資料3 ページ 工事の請負契約の変更説明>

教育長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。

事務局長 今、所長より説明がありましたが、補足説明させていただきます。皆様ご存知のとおり、増築部を渡り廊下で繋げました。当初、エアコンの室外機や受水槽は地上に置く予定でした。ドームの建物の脇に並べて置く計画だったのですが、駐車場が狭くなるということで、増設する屋上に設置することになり、それを日常で点検するため、渡り廊下の所に梯子をつけました。住宅でよく使われているタイプの梯子で、冬場に危険だという事で困りをしたことが一点、また、渡り廊下からの梯子が直角でしたので、それに傾斜をつけて緩やかにし、手すりを付けました。屋上については、何もなく危険であることから、ポイントごとに支柱を立ててロープを張り、命綱をかけれるようにするなどの追加工事で110万の変更をしました。安全対策のためでありますのでご理解ください。補足説明とします。

教育長 ありがとうございます。大変丁寧な補足説明でしたので、皆様ご理解いただけたと思いますが、安全対策のため113万4千円の増額ということです。
他にご質問等ございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは、報告第2号は承認することと決めます。
次に、議案審議に入ります。議案第3号学校教育指導の方針と重点(案)についてを議題とします。指導課長に提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 <資料4 ページ 学校教育方針と重点の説明>

教育長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、佐々木委員。

佐々木委員 7番、生徒指導の充実のところ、先程説明にありましたが、この「共同」と、新しくなる「協働」について、ニュアンス的には大体わかるのですが、県が狙っている「協働」にした訳は何か教えていただきたいです。

指導課長 県の指導項目が、「働」という漢字に変更されたことを受け、さらに、学校・家庭及び地域社会が連携を深めていく必要があることから「協働」という文言に修正しました。

佐々木委員 はい、ありがとうございました。

教育長 他にございませんか。駒井委員。

駒井委員 私も、佐々木委員の質問された「協働」が、この漢字になった意味について伺いたかったのですが、いろいろな意味で、共に働きかけいくということで、県同様に修正したということでしたので納得しました。以上です。

教育長 他にございませんか。工藤委員。

工藤委員 県の方針と重点、平川市の方針と重点、これを比べた時に、県の方針に沿ったものであると感じて、内容は大変わかりやすく整理されていると思います。そこで、平川市の特徴がここにどのように表されているのかという時に、いちばん最後にあった、研修の充実を平川市ではいちばん最初に持っているということでもありますし、(2)の学年・学級経営の充実を、特に平川市では項目として、事項として2番目に載せているなど感じました。また、県は道徳教育については2番目ですが、平川市では4番目ということで、このような状況の中で、平川市として県の方針に沿いつつも、特に平川市の教育については、ここに重点に定めているということで、私としては、大変素晴らしい練られた内容であると感心しております。ありがとうございます。

指導課長 ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。内山委員。

内山委員 いちばん先に見たときに、充実というのと推進がでてきますが、その違いは何でしょうか。

指導課長 推進については、例えば教育計画や研修計画など、各学校で整備はされていて、それぞれその計画に沿って、実践を重ねて取り組んでいるところですが、さらにそれを押し進めて、どういうところが足りないのか、どのようにして子どもたちに還元していくのかなど、より踏み込んで取組みを進めていくという意味で、推進から充実へと変更しております。

内山委員 わかりました。

教育長 はい、駒井委員。

駒井委員 この重点の項目の中で、当初県の項目のいちばん最後であった研修の充実の部分で、平川市ではいちばんの上に持ってきて、教員の資質を高めるという言葉において、すべての教育活動の指導において、まずは教職員といいますか、人と関わっていくと思いますので、資質を高めるところにすごく力を入れていくのだと感じました。いちばん下のものをいちばん上に持ってくるので、かなり期待が出るところだと思いますので、ここは「協働」という形で、皆さんと頑張っていけたらと思いました。以上です。

教育長 他にございませんか。はい、内山委員。

内山委員 先生方の研修の中で重要なのは、英語教育のほうだと思いますが、それらは研修に入るのですよね。

指導課長 英語指導に関しましても、指導の一つとして捉えて、すべてこの中に含まれてございます。

教育長 他にございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは議案第2号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

 <賛成するもの多数>

教育長 議案第3号は、原案のとおりと決めます。
次の日程より、事務局長、学校教育課長、指導課長以外の課長は、3月議会対応のため、退席となりますのでご了承願います。

 <上記対象課長の退席>

教育長 次に日程第7、各課からの報告を議題とします。まず学校教育課より、平成29年度市内小中学校卒業式日程について、委員間で担当を協議したいと思います。事務局に、卒業式の日程説明を求めます。

学校教育課長補佐 <資料8ページより日程説明>

教育長 それでは、これより担当を決めたいと思いますので、暫時休憩いたします。

 <休憩し、各学校卒業式の担当協議>

教育長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
各学校の担当委員が決定いたしましたので、事務局に朗読させます。

学校教育課長補佐 <決定した担当委員を朗読>

教育長 本年度の卒業式ご担当、よろしく願いいたします。
次に、卒業式告辞に入ります。指導課、五十嵐指導主事に本年度の卒業式告辞について説明を求めます。

五十嵐指導主事 <告辞の説明>

教育長 ありがとうございます。告辞に対するご意見・ご質問等ございま

せんか。はい、佐々木委員。

佐々木委員 今の平昌オリンピックの話題を捉えていて、全体の流れとして良いと思いますが、気になる箇所があります。まず、「昨日の自分を超えよう」という言葉が4箇所でてきました。話し言葉で聞いている子どもたちや保護者に対して、少しクドく感じましたので、少し整理した方がいいかと思います。それから「未来はすべて自分の手の中にあると信じ」というのも2度出てくるので、こちらも考えていただきたいと思います。あと、「金メダル最有力とされながら」という言葉ですが、文字で見るとわかりますが、小学生の子どもたちにとって、「金メダル最有力」というのは理解しにくいかと思いますので、「確実に金メダルを獲ると言われながら」など、噛み砕いてお話した方が、子ども達には分かりやすいと思います。その3点です。

教育長 はい、ありがとうございました。告辞の作成はちょうどオリンピックが始まったばかりの頃で、他の選手の結果がわかりませんでしたので、高梨選手の話題を取り上げました。

内山委員 変えてもいいかもしれませんね。

工藤委員 小学生には一番近い年代の選手でもあり、前回メダルを逃した悔しい気持ちは子ども達にもわかると思いますし、その中で今回メダルを獲得した事は、劇的な感動がありますので、その点でも、他のスポーツで考えた時に、子どもたちの話題としては、気持ちに一番フィットすると思われるので、高梨沙羅選手の話でいいと思います。

教育長 それでは、小学校は高梨沙羅選手の話題でいくということでしょうか。あとは何回か出てくる文言を整理することでしょうか。

それでは中学校の方ですが、同じ話題でなく違う内容で検討しました。将来、今ある仕事なくなる可能性があることから、未来を切り拓くことの大切さを内容に入れた方がいいのではないかとということになりました。

いかがでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木委員 3段目「皆さんが活躍する近い将来」と「人口減少が進み」との間に「日本は」といれたらどうでしょうか。それから、その下の6行目の「必要であります」は「必要です」のほうがいいと思います。2行下の「自分の価値観に基づいた判断力、多様な人たちとつながるコミュニケーション力、そして、主体的に考え、対応する力であり」の次に「それが」を入れ「それがこれからの社会を生き抜くための力です」にした方が、「力（ちから）」が続きますので、その言葉が入ることで、その文が生きてくると思います。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。工藤委員。

工藤委員 佐々木委員が指摘した内容については同感です。3番目のところですが、卒業する中学生に、将来どんな社会になって、どんな力を身につけていけばいいのかというメッセージを出す時に、これから人口減少が進むというのは誰もが予測していますが、それと合わせてロボット化という、この部分については、人口減少しようがしまいが、人工知能の発展やロボット化は進んでいくのではないかと思います。「人口減少が進むため人に代わってロボットが補う」という発想は、工業的な分野ではあるのかもしれませんが、人間としては、なんとなく面白くないメッセージだと思います。そこをどのように伝えたらいいのか、高校生になる子ども達に、覚悟と励ましと将来を見据えること等を考えると、この表現は酷かなと思いました。覚悟は必要だと思いますが、人間が生き物であるという中で、もっと大事な物があるのではないかと思います。時代の流れはあるので、覚悟をなささいというのも教育かもしれませんが、その部分に少し引っかかっています。どのようにすればいいのかよくわかりませんので、これでいいのかもありませんが、このような気持ちもありますので、なにか良い表現があればいいなと思います。

駒井委員 私はこの内容でいいと思います。というのは、今、共生社会という言葉が聞かれるようになって、この共生社会というのは何なのか。どうして人と関わっていくか、いろいろな困難を乗り越えていかなければならない時代ではありますが、その共生社会に向けて、人としてどのような繋がりをしていかなければいけないのかという、背中を押すような、子ども達への説明書きというかコミ

コミュニケーション等がわかりやすく、ここに書かれていると思うので、その部分は、中学生はわかってくれるのではないか、というご挨拶に感じたので、私はちょうどいいのかなと思いました。

工藤委員 私がそこに引っかけたのは、今、働き方改革などが社会の中で議論されています。その時に子どもたちが、好むとも好まざるに関わらず、その世界に入っていきのかもしれませんが、理解と覚悟を持って進むだけではないという気がしますので、私としては、なかなか整理がつかない気持ちがあります。人口減少、人口知能、ロボット化社会については、誰もが、子どもたちでさえもわかっている世の中だと思いますので、わかりやすい言葉で、これからの社会を暗示させて、頑張ってもらいたいというメッセージにはなっていると思います。そうではありますが、私としてはあまりにも強烈な言葉であると感じました。とはいえ、その方がわかりやすく良いのかもしれませんが。

内山委員 「人口減少が進み」の文章をカットすればいいのではないですか。カットしても次の文章でわかると思います。なにかメッセージとして暗い感じがしますね。現実ではありますが、聞いている子どもたちが可哀想な感じがします。

教育長 では、指導課での修正としては「人口減少が進むこと、イコール、ロボット化」ではなく、進むことをはじめロボット化が予想されることにすればもう少し表現が弱まるかと思しますので、その表現を工夫することと、佐々木委員が指摘された箇所ですらよろしいでしょうか。

<了承>

教育長 それでは、指導課の方で修正等をお願いしたいと思います。修正したうえで、各委員へ事前送付をよろしくお願ひいたします。以上で、本日の案件は終了しました。次に、3月の委員会会議であります。まず3月20日午後1時30分より、平川市の人事異動に伴う教育委員会の人事に関する臨時会を予定しています。続いて、3月23日（金）午前9時より、総合教育会議が開催されますので、ご対応よろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして本日は終了いたします。
ご苦勞様でした。